

承第3号

専決処分の報告及び承認について（平成26年度三島市一般会計
補正予算（第1号））

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成26年5月14日提出

三島市長 豊岡 武士

三島市専第4号

専 決 処 分 書

平成26年度三島市一般会計補正予算
(第1号)

三島市専第4号

平成26年度三島市一般会計補正予算(第1号)

平成26年度三島市一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ108,645千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35,908,645千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成26年3月27日

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		千円 2,262,344	千円 82,500	千円 2,344,844
	2 県補助金	892,578	82,500	975,078
19 繰越金		510,000	26,145	536,145
	1 繰越金	510,000	26,145	536,145
歳入合計		35,800,000	108,645	35,908,645

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林費		千円 368,676	千円 108,645	千円 477,321
	1 農業費	182,043	108,645	290,688
歳 出	合 計	35,800,000	108,645	35,908,645

第 2 表 債 務 負 担 行 為 の 補 正

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
雪害農業施設復旧・営農運転資金融資利子補給補助金	平成27年度 ～ 平成30年度	305